

## 教育委員会会議録

開会の日時	令和元年8月22日 午後7時00分
閉会の日時	平成元年8月22日 午後7時10分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 田口 昇 教育委員 山田 やす子・中西 康裕・鍋島 健二・中村 孝史
会議録に署名する委員氏名	中村 孝史・田口 昇
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 大西 要一 学校教育部長 植村 法文 教育総務課長 濱口 昌大 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 西岡 幸一 社会教育課長 山口 真司 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 山口 一馬 教育研究所長 西村 朱美 教育総務課副参事 前村 忍 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 大島 充代 学校教育課副参事 中村 元紀 学校教育課副参事 平生 理恵 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係主査 岡村 基司
会議に付した事件	議案第20号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について 発議第1号 伊勢市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて
会議の要旨	別添のとおり

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中村委員、田口委員を指名

議案第 20 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について

発議第 1 号 伊勢市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて

発議第 1 号 伊勢市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについては人事案件であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回の教育委員会委員会で採択していただきました、来年度小学校で使用する教科書及び中学校で使用する特別な教科道徳を除いた教科書は、伊勢市で採択した教科書と同一の教科書を伊勢度会地区で採択することになり、来年度から各小中学校で使用されることになりました。

夏季休業中、学校からは大きな事故や事件の報告はありませんが、修道小の女子児童が全国大会の 100m で優勝し、中学生では五十鈴中のサッカー、バドミントンの小俣中、倉田山中と二見中、陸上では城田中、小俣中、倉田山中、港中、厚生中、卓球は港中とたくさんの中学生が全国大会に出場しています。

社会教育課の事業では、飯田市との交流会が開催され、文化振興課では河崎商人館の企画展、学校教育課の子ども未来会議や広島平和記念式典への参列、報告会、英語スピーチコンテストや英語体験活動などたくさんの行事が行われました。教育研究所の研修講座も後半戦に入ってきました。

授業の再開は中学校は 8 月 25 日、小学校は 8 月 29 日が一番早く、運動会は 9 月 7 日中学校 8 校、9 月 14 日は厚生中と豊浜東小、9 月 21 日小学校 10 校、9 月 28 日小学校 5 校で運動会が予定されています。皆様にもご足労をおかけしますがよろしくお祈いします。

報告は以上です。

## 教育長

それでは、議事に入ります。議案第 20 号「伊勢市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、幼児教育・保育の無償化を実施するため、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 教育総務課副参事

それでは、伊勢市立幼稚園規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、幼児教育・保育の無償化を実施するための条例改正として、7月教育委員会でご承認いただきました伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等に関する条例等の一部改正が7月市議会臨時会において可決されましたので、関連する規則として伊勢市立幼稚園規則を改正しようとするものでございます。

新旧対照表にてご説明いたしますので、3ページをご高覧ください。

右側が改正前、左側が改正後となっております。

改正前、第48条では、保育料の額を中段以降に記載させていただいている「別表第3のとおり」と定めておりましたが、無償化に伴い、保育料の額を「零」と改めるものでございます。

次に、第49条では月途中で入退所した場合の保育料の額について定めておりましたが、保育料が無償となりますことからこの規定を削除いたします。

最後に、第48条関係として保育料の額を定めております別表第3についても削除をするものでございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、本日、本規則改正をご承認いただきましたら8月中に関係施設、保護者へ制度の周知を行い、9月に新学期が再開されましたら、無償化の対象となる各種サービスのための手続き書類を保護者へ配付させていただくなど、10月1日からの幼児教育・保育の無償化にむけ事務を進めていく予定でございます。

机上に、保護者への周知チラシを置かせていただいています。後ほど、ご高覧ください。

以上、伊勢市立幼稚園規則の一部改正について、ご説明をさせていただきました。

何卒、よろしく願いいたします。

## 教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

## 教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第20号「伊勢市立幼稚園規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第20号「伊勢市立幼稚園規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

**教育長**

つづきまして、発議第1号「伊勢市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて」を議題といたします。

この件につきましては、山田やす子委員の一身上に関する事件に該当することから、山田委員には一旦、ご退席をお願いいたします。

〔山田委員退席〕

それでは、事務部長から提案説明を行います。

事務部長から提案説明を行います。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

〔山田委員着席〕

**教育長**

山田委員にお戻りいただきました。

発議第1号については、原案どおり承認されましたことをご報告申し上げます。

**教育長**

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

**教育長**

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。